

球磨川流域復興だより

〈第3号〉 令和3（2021）年2月24日

発行者



国土交通省九州地方整備局

八代河川国道事務所

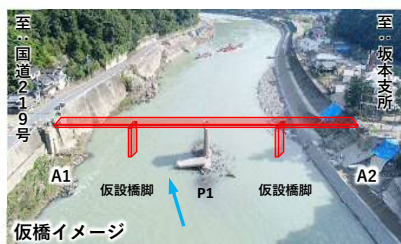
住所：八代市萩原町708-2

TEL：0965-32-4135(代表)

【道路事業の復旧状況】

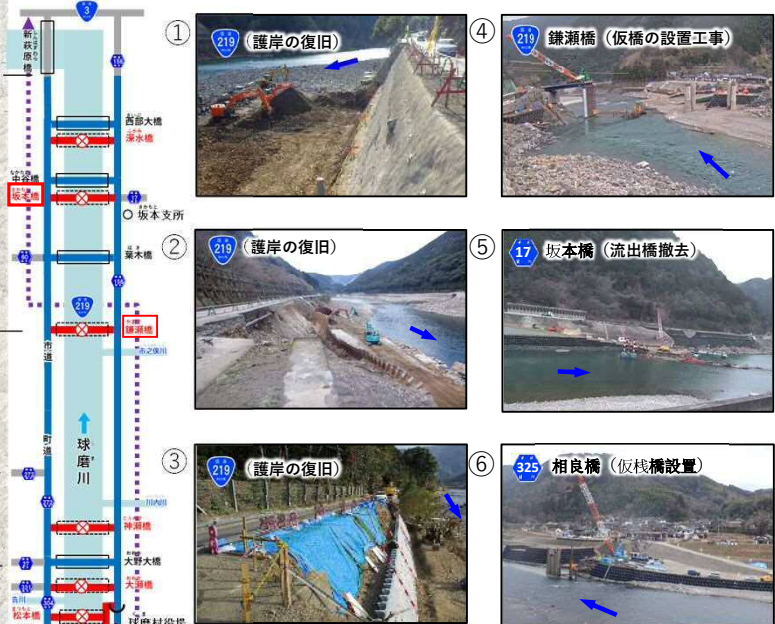
鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の仮橋が、令和3年5月末までに完了

- 通学路や生活道路としての機能が回復するとともに、球磨川流域市町村の生活再建を支援してまいります。
- 引き続き、早期の全線復旧に向け、全力で取り組んでまいります。



国道219号等災害復旧（直轄権限代行）復旧状況

- 令和2年7月豪雨により被災した、八代市から人吉市間の国道219号のほか県道等、流失した橋梁10橋を含む約100kmについて、国の権限代行により、災害復旧事業を鋭意進めているところです。
- 現在、道路の応急復旧、流失した橋桁の撤去、現位置で応急復旧可能な鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の3橋への仮橋設置を進めています。



- 道路の応急復旧：球磨川両岸道路全線
- 流失橋梁への仮橋設置：鎌瀬橋、坂本橋、相良橋
- 流失した橋桁等の撤去：深水橋、坂本橋、鎌瀬橋、大瀬橋、神瀬橋、相良橋、沖鶴橋

【河川事業の復旧状況】

堆積土砂撤去の進捗状況について（国管理区間:球磨川本川）

◇球磨川本川において河道内の堆積土砂撤去を実施中です。令和3年出水期前までに可能な限りの土砂撤去を目指します。



河道掘削とは…？
 河道内を掘って水が流れる面積を広くすることで、洪水時の水位を低下させます。掘削写真ほか各所で実施中であり引き続き河道確保に向けて実施します。



堆積土砂撤去の進捗状況について（熊本県管理区間:権限代行分）

◇権限代行により直轄にて緊急復旧対策を実施中である9河川については、緊急的な対策を令和2年9月30日に完了し、現在、被災前の河道確保と被災施設の復旧を実施中です。引き続き、令和3年出水期前までに可能な限りの復旧・堆積土砂撤去を目指します。



施工状況



「球磨川水系 緊急治水対策プロジェクト」を開始します。

～流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進～

◇令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生した球磨川水系における、今後の治水対策の取組として、「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめました。今後流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策を進めてまいります。

「球磨川水系 緊急治水対策プロジェクト」概要

3つを柱として取り組んでいきます。

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、流域における浸水被害の軽減を図り、令和3年出水期に向けて堆積土砂の撤去やタイムラインの改善等を緊急的に実施いたします。